

訪りたい、過ごしてみたくなるまち



宮津市



宮津市の概要

宮津市は、京都府の北西部に位置している人口約2万人、面積169.32k㎡の市です。日本三景天橋立をはじめ、美しい海岸線や緑豊かな山々など、素晴らしい自然環境に恵まれています。平成19年8月には、天橋立を有する丹後半島海岸地区、丹後半島のほぼ中央に位置する世屋高原地区と南に位置する大江山連峰地区が、『丹後天橋立大江山国定公園』の指定を受けました。

宮津市の観光

現在、宮津市は、天橋立をはじめとする自然や歴史文化、農産物、海産物、まちなみなど、すべての地域資源を最大限に生かし、魅力あふれる観光地として『訪りたい、過ごしてみたくなるまち』を目指して取り組んでいます。

【天橋立】

松島、宮島と並ぶ日本三景の一つ、特別名勝「天橋立」は、天に舞う白い架け橋のように見えることから、この名が付けました。何千年もの歳月をかけて自然がつくりだした神秘の造形を見ようと、年間約270万人の観光客が訪れます。中でも天橋立ビューランド

(文珠)の飛龍観、傘松公園(府中)からの眺めが有名で、遠い古代を偲び「股のぞき」をすると、「天橋立」が天に架かる橋のように見えます。

全長約 3.6km、幅 20～170mの砂嘴でできた砂浜には、大小約8,000本もの黒松が生い茂っており、「日本の名松百選」に選ばれています。

天橋立の端から端(文珠～府中)までは、徒歩で約1時間、自転車で約20分。天橋立の松の中には、「阿蘇の松」「雪舟の松」「夫婦松」のように様々な形状にちなんだ名前を待つ名松があり、天橋立の散策をより楽しませてくれます。

四方が海に囲まれているにもかかわらず真水の湧き出る井戸の「磯清水」は「名水百選」に認定されています。

その他に天橋立は、「白砂青松」「渚」「道」などの日本百選にも選ばれています。

現在、宮津市は、この天橋立を確実に保全し、未来へ継承するため、京都府等と一体となって世界遺産の登録を目指しています。



■国保の概況

宮津市の近年の人口推移は、5年間で約1,700人減少し、平成23年度末で20,221人となっています。一方で高齢化率は34.6%と国や京都府の平均より高く推移しています。

平成23年度末の国民健康保険への加入状況は、世帯数で41.2%、被保険者数では31.0%となっており、いずれも減少傾向にあります。

<国保被保険者>

(各年度末数値)

年度	総世帯数 (世帯)	市の人口 (人)	国保加入世 帯数(世帯)	加入率 (%)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
20年度	8,797	21,180	3,767	42.8	6,802	32.1
21年度	8,827	20,941	3,754	42.5	6,661	31.8
22年度	8,797	20,659	3,710	42.2	6,527	31.6
23年度	8,716	20,221	3,589	41.2	6,271	31.0

医療費の状況を見ると、一人当たり医療費は、一般・退職合せて全体で、平成23年度320,577円となっており、増加率は若干低下しているものの毎年増加しています。

＜一人当たり医療費＞

(単位：円)

年度	一般	退職	全体
20 年度	269,140	316,997	273,571
21 年度	302,813	242,481	297,824
22 年度	315,157	261,530	310,595
23 年度	320,317	323,297	320,577

年間費用額（療養給付費）÷年間平均被保険者数

■ 保険税収納率等の状況

一人当たりの保険税調定額は、一般・退職を合わせた全体で、平成 22 年度で 70,714 円に対して、平成 23 年度は 17.0%の税率改定により 85,097 円と前年に比べ 14,383 円増となっています。

保険税の収納率は、95%以上を 20 年間維持してきましたが、23 年度の税率改定により 95%をわずかに下回りました。

24 年度も口座振替を推進し、未納分の徴収事務については京都地方税機構と連携を強め引続き収納率の向上を図っています。

＜一人当たり保険税＞

(単位：円)

年度	一人当たり 保険税	収納率 (現年分)
20 年度	74,680	95.13%
21 年度	72,765	95.75%
22 年度	70,714	95.22%
23 年度	85,097	94.97%



■ 保健事業の取組み

宮津市が行っている特定健診は、毎年 6 月から 7 月頃に保健センターをはじめ各地区を巡回して集団検診で行っていますが、京都府内でも受診率が低い状況であります。

このため、平成 20 年度から実施している健診申込書の個別送付、再勧奨通知の送付、さらに平成 24 年度からは電話勧奨による申込み受付やがん検診との同日実施などにも取り組んでいます。

また、本市保健センター保健師による健診結果説明会の地区別会場の開催や個別訪問に加え、特に指導の必要な方へは、直接結果説明を行っています。

今後も、保険者と保健センターが連携しながら、特定健診やがん検診の受診者の増加に取り組むこととしています。

<特定健診>

年度	対象者	受診者	受診率	保健指導率
20 年度	4,687 人	1,165 人	24.9%	14.9%
21 年度	4,721 人	1,142 人	24.2%	18.1%
22 年度	4,666 人	1,221 人	26.2%	12.7%

<特定保健指導>

年度	動機付 対象者	動機付 利用者	積極的支 援対象者	積極的支 援利用者	対象者数 合 計	利用者数 合 計
20 年度	146 人	30 人	56 人	6 人	202 人	36 人
21 年度	137 人	31 人	55 人	9 人	192 人	40 人
22 年度	128 人	20 人	54 人	9 人	182 人	29 人

<人間ドック>

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
受診者数	96 人	107 人	115 人	113 人

<その他>

医療費の適正化のため、職員による資格点検をはじめ、レセプト電子化当初から京都府国保連合会による二次点検をはじめ 退職者医療制度の振替などの取り組みを進めています。

平成 24 年度内には、新たにジェネリック医薬品の利用差額通知、柔整療養費の適正利用啓発の個別送付を実施するため準備中です。

その他、「健康都市づくり…歩くことから」、地区別に健康広場を開設し、グループでの活動により市民が自主的にウォーキングを行えるよう、市全体で取り組んでいる「健康づくり大運動」を国民健康保険でもバックアップしています。

